

広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課
(〒949-75 ☎025889(代)3111)

成人の日を迎えられた皆さん

あなたも検察審査員に 選ばれることがあります

成人して選挙権を獲得すると、
検察審査員に選ばれることがあります。
検察審査員制度について、
お知らせします。
「窃盗・詐欺・暴力・交通事故
その他の犯罪で被害を受けた人で
告訴しても、検察官が、その事件
を裁判にかけてくれない(これを
「不起訴処分」といいます。)た
めに、犯人が処罰されず、どうも
納得がゆかない」こんな不満のあ
る人のために検察審査会制度があ
ります。

昭和五十七年度
銃砲刀剣類
審査会の開催

開催日程及び会場
長岡市厚生会館
四月十五日 (木)
七月十五日 (木)
九月十六日 (木)
十二月十五日 (水)
二月十五日(58)(火)
・携行品
〔対象の銃砲刀剣類
□銃砲刀剣類発見届出受理証
□登録手数料
一件四五〇〇円
県収入証紙で納入

たばこは田区に買ごまじり

四印鑑
くわしくは県教育庁文化行政課
☎025212315511

国の進学ローン ご利用を

国民金融公庫長岡支店
今春、高校や大学へ進学する子
供をもつ父兄のかたに、国の進学
ローンがご利用いただけます。
・ご融資額
一世帯あたり五十万円以内
・貸付利率 年八・三％
・ご融資期間
進学される学校の修業年限以
内(最長四年、ただし交通通
児家庭及び母子家庭については
は修業年限に一年加えること
ができる。)

昭和五十七年度 能力開発訓練生募集

県立魚沼高等職業訓練校
中高校のみなさん「職業訓練」
を受けてみませんか。
当校では、転職を希望される方
離職を希望される方を対象に訓練
生を募集しています。
くわしくは
☎02579412410へ



わんぱく“おひな様”
もうすぐ一年生……(2月18日、西川口保育所にて)

新潟県史刊行のご案内 ただ今予約受付中

新潟県が「立県百年」の記念事業として、かねて編さんを進め
てきた「新潟県史」は、昨年に引き続いて、57年3月末に五巻が
刊行となります。
刊行予定の五冊は、貴重な未公開史料を多数紹介しており、新
潟県の歴史を知る上で不可欠の資料集です。昨年度までに刊行さ
れた六冊も好評を得て、県内外の方々に愛読されています。
この機会に多くの皆様方のご愛読をお勧めします。

- ◎今回刊行巻の内容
- ・資料編3 中世一 文書編1 4,850円
 - ・資料編15 近代三 政治編1 4,850円
 - ・資料編17 近代五 産業経済編1(統計) 4,850円
 - ・資料編20 現代一 政治経済編 4,650円
 - ・資料編22 民俗、文化財一 4,950円
- なお、既刊の六刊も若干の在庫があります。

◎申込先
〒 951
新潟市学校町一番町
新潟県総務部県史編さん室
☎025212315511 (内線3052)

昭和57年2月1日現在
人口 6,718人
男 3,275
女 3,443
世帯数 1,508戸

おもな内容	役場窓口業務一覧	2~3	子供は親を見て育つ	7
	公共事業一覧	4	地区館だより	8
	転作	5	雪の祭典	9
	高齢化社会へ急加速	6	おしらせコーナー	11~

業務一覧



暖冬といわれたこの冬。昨年がひととき厳しい豪雪だっただけに思いがけない恵みの冬といえそうです。

春、自然のほころびとともに、進学、就職、結婚、転勤など引越しの多い季節となりました。

私たちは住所を移すときには、必ず市区町村の役場に届け出なくてはなりません。ご存じのように役場には住民基本台帳という

こんな事を知っていると便利です

区 分	届出等の種類	届出等																	
		転入届	転出届	町内の転居届 世帯主などの変更届	出生届	死亡届	婚姻届	養子縁組届	転籍届	戸籍等の謄・抄本交付申請	住民票の謄・抄本交付申請	印鑑登録申請	印鑑登録証明書交付申請	各種証明	定時届	現況届	裁定請求の手続き	変更手続き(すべての年金に共通)	
戸籍・住民登録・印鑑等	転入届	○	○	○															
	転出届	○	○	○							○								
	町内の転居届 世帯主などの変更届	○	○	○															
	出生届	○	○		○														
	死亡届	○	○	○							○								
	婚姻届	○	○	○							○								
	養子縁組届	○										○							
	転籍届	○										○							
	戸籍等の謄・抄本交付申請	○																	
	住民票の謄・抄本交付申請	○																	
	印鑑登録申請											○							
	印鑑登録証明書交付申請												○						
	各種証明	○																	
	定時届	○																	
	現況届	○																	
国民年金	老齢年金	○	○																
	通算老齢年金	○	○								○								
	障害年金	○	○																
	母子年金	○	○																
	寡婦年金	○	○																
	死亡一時金	○	○																
	死亡届	○													○				
	氏名変更	○	○																
	住所変更	○																	
	支払機関変更	○																	
年金証書紛失	○																		
未支給年金請求	○	○												○					
新規加入	○																		
資格そう失	○	○																	

役場窓口

みなさんの住所など記載された公簿が備えてあり、この帳簿をもとにして選挙人名簿が作成されたり、印鑑の登録が行われたり、国民年金、児童手当、予防接種など私たちの生活と密着した事務が行われています。ぜひとも正しい手続きを行ってください。

当町では、みなさんの諸届けの便利をはかって窓口一本化をはじめて五年めになります。

役場との間のたいの届出、交付事務が町民課の窓口で処理できるシステムになっております。

今回は、窓口でどのような届出交付が行われるのか、また手続方法、時期などを別表のように紹介いたします。

よくお読みいただき、携行品等不明な点については、あらかじめ確認のうえお出かけください。

また、表に示したものは一般的な場合で、特殊なケースについては手続も若干異なることがあるので係の説明によってください。

一般例

区 分	届出等の種類	届出等		
		加入被保険者証 届出人の認印	加入被保険証 妊娠届出	
医療	母子手帳交付申請	○		
	乳児	○		
	妊産婦	○		
	健康診査	○		
	乳児	○		
	妊産婦	○		
	医療費助成	乳児	○	
		妊産婦	○	
		老人	○	死亡、転出、保険の異動等
		重度心身障害	○	死亡、転出、保険の異動等
国民健康保険	老人医療費受給者証交付	○		
	老人医療費支給申請	○	領収証、証明書、振込口座番号	
	児童手当請求	○	振込口座番号	
	保護変更申請	○		
	療養費支給申請	○	領収証、証明書、振込口座番号	
共通	高額療養費支給申請	○	毎月12~17日まで 領収書、振込口座番号	
	助産費支給申請	○	出生届の日 振込口座番号	
	葬祭費支給申請	○	死亡届の日 振込口座番号	
	保険証交付	○	学 是在学証明書	
	異動届	○	届出は速やかに(医療費助成等も忘れず)	
畜犬	犬の登録	○		
	犬の死亡	○	死亡したら速やかに(鑑札・注射済票返還)	
	犬又は猫の引き取り	○	毎月第1・第3木曜日(2日前までに連絡) 県の収入証紙必要	

(1) 転勤の辞令がでたら:

(1) 転出の前に現住所地の役場に、転出届をしてください。

届出に来られるときは、あらかじめ転出先の住所番、転出予定月日を確認のうえ、届出人の認印、加入被保険者証、年金手帳印鑑登録証を忘れずに、持参ください。

(2) めでたくご結婚されたら:

(2) あたらしい住所に移ったら、転入した日から十四日以内に、転入市区町村の役場に転入届をしてください。

転入届に必要なものは、届出人の認印、加入被保険者証、年金手帳、前住所地で交付された転出証明書などが必要です。

夫、妻の本籍地又は住所のいずれかに婚姻届をしてください。届出書には、成人の証人二名の証明が必要ですが、夫又は妻が未

(3) 赤ちゃんが生まれたら:

(3) 出生の日から十四日以内に住所地、本籍地、出生地のいずれかの

(4) 万一、不幸がおこったら:

市区町村役場に届け出てください。届出には、届出人の認印、加入被保険者証、母子健康手帳、出生証明書が必要です。

出生届がすみましたら、乳児医療費受給資格の申請、児童手当の申請(出生児が三人目以上)のときの手続きもあわせて行ってください。

死亡の事実を知った日から、七日以内に本籍地、所在地等の市区町村役場に届け出し、埋火葬許可証の交付を受けてください。

死亡届出書は、町内に本籍がある人は一通、町外に本籍地のある人は二通必要です。

届出には、医師の死亡診断書又は検案書とともに、届出人の認印、加入被保険者証、年金手帳、印鑑登録証のほか、福祉年金証書又は老齢年金証書、老人医療費受給者証などの提出や返還が必要です。

※尚、左記の内容についても窓口で取り扱っております。

- (1) 土地・納税証明関係
- (2) バイクナンバー関係
- (3) ガス・水道関係
- ・ 加入申込み
- ・ 開閉届等
- (4) その他
- 選挙人名簿等

転作

..... (昭和57年度、水田利用再編対策計画)

農業を守り、発展させるため

全農家の理解と協力が必要です。

昭和五十六年からはじまった水田利用再編第二期対策は、川口町に五十一ヘクタールの転作目標が示されましたが、五十五年は冷害に見舞われ、農家経済が大変だといふことで三・四ヘクタールの緩和措置もあって、当町は農家の皆さんのご協力のもとに百二十二ヘクタールの達成率となりました。ほんとうにありがとうございます。

今年の転作については、昨年の台風被害による減収のために特別措置として三ヘクタールの緩和が県から示されてまいりました。したがって、このたび四十八ヘクタールの転作目標を水田面積割として、それぞれ地区に配分させてい

奨励補助金のしくみ

(10a当り)

区分	基本額	加算額	
		計画加算	団地化加算
転作奨励補助金	47,000	6,500	10,000
一般作物等	32,000	5,000	7,500
地域振興補助金	27,000	-	7,500
管理転作奨励補助金	32,000	-	7,500
土地改良通年施行補助金	32,000	-	-

団地化転作の促進を!!

ただきました。

また今年、このほかに桑巻地区圃場整備事業が通年施工となりますので、この面積が植付けできなくなります。

水田に「米」を作れないということに豪雪地帯の単作農家にとって大変なことであります。しかし「米」が余るという現状から需要を無視して生産することは、農家自ずから農業を破たんさせることになりません。そこで今後とも農家を維持向上させていくためには、転作割当を単に緊急避難的な考えで受けとめ、水田預託や青刈り稲に依存していくことは大きく改めなければなりません。農地を有効に活用し、米以外の作物で収

計画加算とは

転作配分面積の二分の一以上が一ヘクタール以上の団地、または、一農家当り二団地以内と、なっていること。

計画目標を達成していること。

団地化加算とは

転作田が完全に地続きで、一定のまとまりがある団地。

団地規模が三ヘクタール以上の団地であること。または、一ヘクタール以上の団地を集めて、団地面積の合計が計画地区(集落等)の転作面積の三分の二以上であること。

団地内の転作物は原則として

農協管理委託

第二期対策期間中も継続して、預託できます。しかし三年を超える場合、十アール当り二万七千円となり、五千円安くなりま

各地区の皆さんの英知を結集し、「プロの農業経営」をめざしてもらいたいと思います。

町でも産業開発課を窓口、あらゆる機関と連絡を密にしながら皆さんのお手伝いをさせていただきます。

昭和56年度 公共事業一覧表(町事業分)

昭和57年2月28日現在

(単位千円)

事業名	ヶ所数	事業費
西倉簡易水道整備事業	1	257,204
農村教養文化体育施設建設事業	4	123,764
町道改良・舗装事業	25	112,126
泉水小学校用地取得・造成事業	1	89,473
新農業構造改善事業	6	71,671
農村基盤総合整備事業	5	58,471
農地農業用施設災害復旧事業	31	38,585
木沢教職員宿舎建設事業	1	38,000
公共土木施設災害復旧事業	19	28,226
小高ガス供給事業	1	24,450
ガス維持・管理事業	18	24,280
ロータリー除雪車購入事業	1	23,300
農道整備事業	1	19,284
農用地利用増進特別対策事業	3	16,650
県単農業生産基盤整備事業	4	12,500
防火水槽整備事業	5	11,323
その他	25	31,738
計	151	981,045



▲生活に密着した町道整備が進んでいる(牛ヶ島地区内)

きびしい行政改革で明けた昭和五十六年度も残すところ一ヶ月あまりとなり、町の公共事業も順調に進み、完成を待っています。そこで当町に

生活環境整備 増々充実

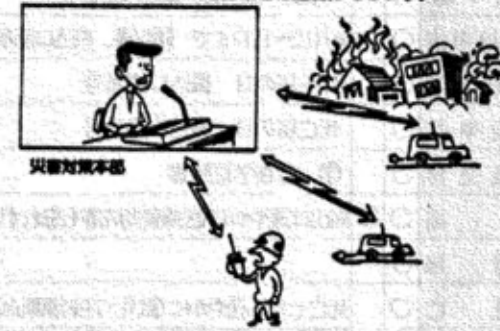
投資された公共事業(昭和五十六年度分)はどのくらいだったのか見て見ました。

国道関係は、関越自動車道を別にして(関越自動車道は年度区分が明確にされない)国道十七号線八郎場地区局部改良、貝ノ沢地区歩道整備等事業費に一億五千八百万円。

住宅関係では、都市計画区域外では初めて認定された「県営住宅」が建設され、事業費二億二千五百万円の投資がなされました。一方、町を見ますと、全体で一

防災行政無線を購入

緊急災害時通信 移動車及び可搬形無線電話機との通話ができます。



このほど、災害時に備えて、防災行政無線を購入しました。これは役場を基地とし、車載型3台、携帯型4台で通話するもので、車載型は山ノ相川地区まで通話ができます。

これにより災害時に於ける通信網が確保され、56豪雪、小高地すべり災害のように集落が孤立した場合の情報が現地本部と災害対策本部が直接連絡とれます。また6・26水害、8・23水害であったように川口橋が分断された場合にも対応できるものです。

また日常においてはガス、水道の円滑な供給、給水事業にも使用され、大いに役立つものです。

五ヶ所、約九億八千万円投資されました。西倉簡易水道整備事業をはじめ、農村教養文化体育施設建設(体育館)、町道改良、舗装事業、泉水小学校用地造成、新農業構造改善事業(中山、竹田各会館、キャンプ場、中山用水路)等の生活環境整備事業が実施されました。

昨年と比較して見ますと、町関係では事業費が四十三%も伸びました。緊縮財政の中、やりくり算段しながらも、環境整備は増々充実した年といえます。

また、県道、河川関係はまだ集

計できませんが、昨年の六億五千万円を超えるものと思います。

道路、河川はみんなの大切な財産です。特に河川については新聞等で、「さけ」がもどってきたという報道がなされていますが、町内の河川は汚れがだんだん進んできています。鮎、蛙の産地としてはずかしくないようみんなが道路、河川の「美化」に心がけましょう。

昭和55年国勢調査結果

高齢化社会へ急加速

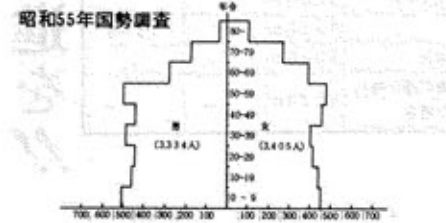
老齡人口、20年前の約2倍

富士山型から
つりがね型へ移行

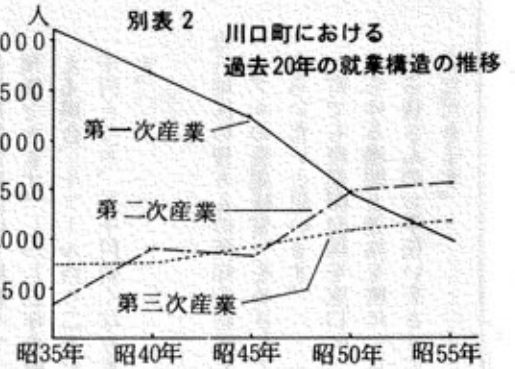
昭和五十五年十月一日に行われた国勢調査の結果が、このほどとまりました。川口町においては、前回五十年調査人口七、一四四人から、六、七三九人に三八五人(五・四%)の減少となりました。これは前回において、上越新幹線工事関係者が一時的に転出した者が、工事の完了とともに転出した結果の減少と考えられ、町人口は一応、落ち着いたものと思われる。



人口ピラミッドは典型的な富士山型を示していましたが、戦争により男子の一部年齢階層に欠ける線を描くのは、徐々につりがね型に移行しています。わが町の老齡人口については総人口に占める六十五才以上の人口比率は、十三・二% (国では九%で二十年前の七・六%に比べ、二倍近い伸びを示しました。また、今回における川口町の就業構造は第一次産業(農、林、水産業)二七%・九六六人、第二次産業(工、建、製造業)四十一・九%・一五三二人、第三次産業(商、金融、不動産、運輸通信、電気ガス、サービス、公務)が三十九・九%・三六六〇人をそれぞれ



占めています。相変わらず、第一次産業の減少が顕著です。(別表2) 今回の調査における第一次産業就業者は九六六人で、総就業人口三六六〇人に占める比率は二七%で、三十五年における比率が七十六%であったことに比べると二十年間に三分の一となり、二次三次産業への移行と結びついています。前回調査において、第二次産業は三十七・五%となつて第一次産業の三十五%を超え、今回も四十一・九%と全就業のトップを占めています。これらは、調査結果の一部にすぎませんが、福祉・産業振興をはじめとして将来にむけて、大きく問題提起をしています。この調査結果をもとに、町民のみならずのニーズを取り入れた町政の各種施策を講じてゆくことにしています。



厚生省で将来人口を推計 厚生省人口問題研究所は、昭和五十五年国勢調査の結果をベースに、わが国の将来人口の予測をしました。これによると、昭和五十五年の人口一億一千九百九十二万人から二十八年後の昭和八十三年(西暦二〇〇八年)に人口はピークを迎え、一億三千三十六万人となり、以後また減少し、昭和百五十年(西暦二〇七五年)に一億一千八百万人の状態で静止するというもの。また、総人口に占める老人の比率は昭和百十八年(西暦二〇四三年)には、二十二・二%でピークとなり、生産年齢人口(十五才以上六十四才)の、二・七人で一人の老人を養うということになります。なお、この予測にあたっては、①平均寿命は昭和百年(西暦二〇二五年)に男七十五・〇七才、女八十四・四一才で限界を迎える。②合計特殊出生率(女性が一生かかって生む平均子供数)は、昭和百年で二・〇九人に回復する。以上二つの仮定のもとに推計したものです。この推計結果は、今後、国が長期計画をたてる資料となるものです。(将来人口については十二月五日付朝日新聞より)

子供は親をみて育つ
親の姿勢を正すことが重要



▲ユーモアを交えた講話に喜ぶ婦人達 (2月17日 福祉センター)

にメモをとっておられる方も多く見受けられました。花積先生は、会津に生まれ、小学校の教師、新潟学園(教護院)コロンビー白岩の里(精神薄弱者総合援護施設)において、おもに心の病気を持つ児童生徒の教育にあたり、てこられた方です。豊富な体験談を

かつての自然な育児法は失われて人工栄養で育てられた子供は、早くから保育施設に入れられ、次々に買ひ換えられた衣服をまとい、おふくろの味ならぬ、ビニール袋の味インスタント食品で成長しているというわけです。母親が就業することによって、物の豊かさは得られたけれども、ひき換えに、心の豊かさを失ってきている。このことを非行化の大きな原因であるということです。◎また、家族間の信頼関係は子供の心に大きな影響を与えるということです。夫婦、親子、嫁姑、この関係がうまくいっている家庭は、心配が少なく、逆にこのいざれかに冷たい関係があると子供の心は大きく傷つくことになるといいます。夫婦の間では、父親の威厳がない家庭において非行化がおこりやすく、母親はいつも父親を立てる姿勢を保つように努力する必要があります。◎親の間では、父親の教育無関心、非行化と大きな関わりがあるという点で、単身赴任の家庭を事例に説明がなされました。け



塩分はほどほどに

広報2月号において、成人病がいかに恐ろしい病気であるか、ご案内いたしました。この予防として、適度の運動、規則的な生活、十分な睡眠、バランスのとれた食事に加えて、定期検診の励行があげられています。とりわけ、高血圧症と塩分のとりすぎは、深い関わりがあるとされています。厚生省による「昭和五十四年改正日本人の栄養摂取量」による望

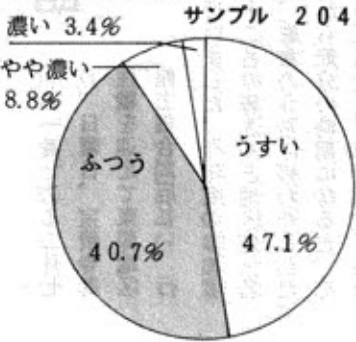
婦人講座

青少年の非行化が、昨今大きな社会問題となっていることから、「親の生き方と子供の成長」と題し、二月十七日、福祉センターにおいて、元コロンビー白岩の里所長の花積正夫先生を講師に、婦人講座が開かれました。この日の参加者の中には花積先生の話をお聞きしたのは二回目、三回目という方もあり、熱心

実例に、ゆとりのあるコミカルな話しぶりは、聞き手の心を魅了してしまいました。内容を要約しますと、次のようになります。◎子供の育て方、ことに乳幼時期に、昔と大きな変化があらわれてきていること。つまり、子供にとっては母乳によって母親の手で育てられ、手づくりの衣服を着て、おふくろの味で成人することがとても大切だといえます。

まじい食塩の摂取量は一人一日平均十グラム以下とされています。そこで、町の保健衛生活動事業の一環として、みそ汁の塩分濃度調査を行いました。各地区の保健衛生活動推進委員を通じて、和南津、中山、岩出原の三地区から、合計二〇四のサンプルが集められ、小出保健所で調査を行ったところ、別表のような結果となりました。全体の十二・二%が濃い、やや濃いという結果で、この数字だけ見ると、そう心配なさそうに受けとられがちですが、これは全戸数調査ではなく、ごくわずかなサンプル調査です。この結果をもって町全体が安心と考えるのは早合点というものです。塩分の摂取はみそ汁以外の漬物、煮物、食事全般にわたるものであることを認識し、各家庭で充分な心がけが必要です。

別表 みそ汁の塩分の濃度分析結果 サンプル 204



おしらせ コーナー

昭和56年分所得税・贈与税の申告期限内の受付は、3月15日まで終了します。しかし、申告をしなければならぬ人で申告を忘れていた人は、すぐに申告をする必要があります。



申告は3月15日まで

申告を忘れた時は

は、税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたらすると、期限後申告や決定によって納める税額の外に、その税額の10%の無申告加算税がかかるからです。しかし、税務署の調査を受ける前に期限後申告をしてい

申告が間違っていた時は

所得税、贈与税の申告も終り、ほっと一息という方にひとこと。申告した内容をもう一度見直してください。所得金額や贈与を受けた価額、税額の計算を間違えたために税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が少いことに気付いたときには、正しい金額に訂正するために「更正の請求」をすることが出来ます。

この更正の請求ができる期間は申告期限から一年間です。また、納めた税金が少なかったり、還付を受けた税金が多過ぎたりして、正しい金額に直してください。早ければ早いほど、延滞税



などの負担が少なく済みます。なお、くわしくは税務署・税務相談室へおたずねください。

土地取引のまえに.....



〔国土利用計画法による
土地取引の届出制度〕

当町は一万㎡以上の土地の場合、事前に届出が必要です。

10,000㎡以上の土地取引をする場合
事前に届出が必要

- 売買
- 営業譲渡
- 代物弁済
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 共有持分の譲渡
- 譲渡担保
- 交換
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

37万km²の日本の国土は、生活と生産を通ずる活動の基盤として私達が祖先から受けつぎ、後代に伝えてゆかなければならない大切な資源です。私達は、豊かな自然に恵まれたこの国土を、大切に、有効に利用して行かなければなりません。土地の買占めや、地価の暴騰で国土利用を混乱におとし入ることのないよう、乱開発など未然に防ぐため、国土利用計画法により、一定面積以上の土地の取引について知事に対する届出が義務づけられています。

一定面積とは、取引する対象土地が次のいずれの区域であるかによって異なります。

- (イ) 市街化区域
- 二〇〇〇㎡以上
- (ロ) (イ)を除く都市計画区域
- 五〇〇〇㎡以上
- (ハ) 都市計画区域以外の区域
- 一〇〇〇〇㎡以上

川口町は、(ハ)の区域に該当します。

なお、一筆ごとの面積は小さくても、合計して一定の面積となる一団の土地取引は、届出が必要です。

届出の時期は、土地取引の契約を結ぶ6週間前までに、当該土地が所在する市町村長を経由して、県知事に届け出なければなりません。届出を受けた知事は、取引価格と利用目的を審査をし、不適合と認めるときは、取引の中止または変更を勧告することがあります。また、届出をして取得した一定面積以上の土地が三年たっても利用されていない場合は、知事はその土地を「遊休土地」に指定し、所有者に土地の積極的利用のために必要な助言や勧告をします。くわしくは役場企画課へおたずねください。

老人家庭に雪おろしの奉仕

町青年団



▲ さわやかな汗、(町青年団) 2月21日

さる一月十七日(日)、町青年団(団長、関健一、団員四十七名)は、西川口、田

九時から三時までの作業のあいだ、温かいお茶のサービスを受け、ほのぼのとした心の交流の中で、世代間を超えて話に花が咲きました。

朝八時半、福祉センター前に集合、対象の四戸を受けもつグループにわかれ目的地へ出発。

青年団が自主的にこの奉仕を行っているのに、とても感謝されています。また、青年団員もさわやかな汗のあとの、おとしよりの心のふれあいを、今後も大切に育んでゆきたいとのことです。

日本犬



▲ 柴犬 (生後30日、宝積寺)

日本犬は世界で200種以上ある犬種の中で唯一の純粋犬である。他の犬種はいろいろな犬を交配して作り出したものであって、原始犬ではない。日本が島国である事と交通の便の悪い山間部で狩猟に使われていた事で純血が保たれて来た。昭和6年に国の天然記念物に指定され、理解ある人々の保護によって今でも私達の目の前にその姿を見ることが出来るのである。

日本犬には柴犬、紀州犬、北海道犬、甲斐犬、四国犬と秋田犬が現存しており、いずれも立耳巻尾を原則としている。日本犬が好まれる理由は、主人に忠実で、狩猟性に秀れ、番犬としても最秀な能力を有することでもある。温和な犬であっても主人のためには身を捨てて相手に立ち向かってゆく、こんな古武士的なところが日本人の好みに合っているのかも知れない。

6・26水害の折に17号線が土砂くずれで埋った。この災害が発生する直前まで、異常を察知して狂ったように吠えていた白い犬。この犬に気づいた人は数少ないと思うが、私達が騒ぎ出した頃には、犬は知らぬ顔をしており、その後同じ場所から災害は続かなかった。この犬が紀州犬であり、普段は餌を食べてゴロゴロ寝てばかりいるがよその人が屋敷内の物に手を触れると、盗まれるものと

思い猛然と吠えておそいかかってくる。

家人が手わたす以外は無断借用をする事ができず、まして家に入る時よりも出てくる時の荷物が多いと、足元で低くうなづいてる。

番犬としてはこの上ないのが日本犬である。より秀れた日本犬を選定して保存することを目的とした同好会が、当町に発足して6年になる。小千谷川口日本犬同好会であり、社団法人日本犬保存会の中越分会管轄で、動物愛護と日本犬の形質保存を目的とした展覧会には先立して参加している。

昨秋の新潟展でも6個の優良犬メダルと6本のトロフィーを持ち帰っている。

この展覧会は日本犬の体形と気迫、そして主人への従順性などの面から審査されるものであるが、犬のみでなくこの期会を通じて友人関係も深まり、人の和が広まってゆくことから年々仲間が増え、5人で発足した同好会も今では27人になった。今後会員が増加することを期待する。